

水戸市中心市街地活性化協議会『運営委員会』報告書

- 【日 時】 平成26年6月16日（月）／ 午後1時30分～午後2時40分
【場 所】 水戸商工会議所第1会議室
【出席者】 委員25名（内委任状出席9名）、アドバイザー2名
【報告者】 水戸市中心市街地活性化協議会事務局（水戸商工会議所 振興部 商工振興課内）
【協議事項】 （1）定時総会に上程する事項について
【議 長】 横須賀運営委員長

水戸市中心市街地活性化協議会の平成26年度事業計画（案）など総会に提案する事項について協議する運営委員会を開催した。

1. 開 会 事務局から規約に基づく定足数を満たしており会議成立を報告した。
2. あいさつ 横須賀運営委員長
議事に入る前に事務局から運営委員の変更について紹介した。
 - ・ 駅前地区商店会代表 砂押憲正氏（㈱カメラのスナオシ）
 - ・ 泉町地区商店会代表 高野健治氏（(有)水戸山翠商事）
 - ・ ㈱茨城新聞社 富山章一氏続いて常陽銀行地域振興グループ 関次長の代理出席の大森主任調査役を紹介した。
3. 議 題 ※横須賀運営委員長を議長に協議に入った。
 - (1) 定時総会に上程する事項について
 - ①平成25年度事業報告及び収支決算報告について
 - ・ 事務局から資料を基に説明。
 - ・ 原案どおり承認され、6月27日開催の定時総会に上程する。
 - ②平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - ・ 事務局から資料を基に説明。
 - ・ 事業計画の新たな項目である「水戸まちなかみらい会議」（水戸まちなか調査事業）との連携・調整」について、詳細な資料（資料番号2）を事務局から説明。
 - ・ 同じく「スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）との連携・調整」の詳細な資料（資料番号3）を横須賀運営委員長が説明。
 - ・ 同じく「中心市街地における『水戸市の新たな企業誘致施策』を活用した事業の検討」の詳細な資料（資料番号4）を鈴木商工課長が説明。
 - ・ 今年度の大きな事業として、「新たな中心市街地活性化基本計画に関する意見の提出」を項目として入れているため、鈴木商工課長から「水戸市における中心市街地活性化に向けた新たな計画の策定方針」（資料番号7）について説明があった。
 - ・ 平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、原案どおり承認され、6月27日開催の定時総会に上程する。
 - ③推進体制（案）、④運営委員の選任、⑤規約の改正（案）について
 - ・ まず三上副会長が③推進体制（案）（資料番号5）を説明。
部会構成をソフト「交流・賑わい部会」、ハード「リ・デザイン部会」、イメージ「イメージ戦略部会」に再編し、街中で頑張っている若手を中心としたメンバーにしたいという話があった。
 - ・ 続いて、横須賀運営委員長が運営委員の選任について、これから決定する新しい部会の正副部会長を追加したい旨を諮ったところ了承を得た。部会長で現在運営委員になっていないのは、黒澤昌寿氏（㈱クロサワ眼鏡店）。副部会長はこれから決定になるため、事前の了承を得た。

- ・続いて、部会の名称変更に伴い、規約を改正する必要があるため、⑤規約の改正（案）について横須賀運営委員長が説明。

以上、原案どおり承認され、6月27日開催の定時総会に上程する。

(2) その他

中心市街地活性化について、出た意見は次のとおり。

富山氏・・現行の中心市街地活性化基本計画の進捗状況や評価について、出してほしい。

横須賀氏・総会までには、何らかの形で、市から出してもらうようお願いする。

深谷氏・・現行の中心市街地活性化基本計画の進捗状況や評価について、総会時に説明を受けるのもよいのでは。

小泉氏・・会議所中部ブロック協議会の会長として、中部ブロックの役員はもちろん、商店会長と連携をとって進めていきたい。

横須賀氏・会議所青年部も今回新しく入っていただいた。必要な方々には部会委員にどんどん入っていただいて、活発に議論をしてほしい。

砂押氏・・国土交通省に話をして、まず歩道のデコボコを直してほしい。

まちなか情報交流センターの事業概要の資料は、関連事業も掲載されているので、誤解のないようにしてほしい。

以 上

日 時：平成26年6月16日（月）
午後1時30分～3時30分
場 所：水戸商工会議所第1会議室

水戸市中心市街地活性化協議会運営委員会

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 定時総会に上程する事項について

- ①平成25年度事業報告及び収支決算報告について
- ②平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ③推進体制（案）について
- ④運営委員の選任について
- ⑤規約の改正（案）について

(2) その他

4. 閉 会

水戸市中心市街地活性化協議会 運 営 委 員 会

(順不同・敬称略)

	所属団体・事業所等	氏 名	根拠区分
協 議 会 構 成 員 委 員	水戸商工会議所 副会頭	大久保 博 之	共同設置者
	水戸商工会議所 中部ブロック協議会長	小 泉 不二夫	共同設置者
	水戸商工会議所 地域ビジョン委員会委員長	深 谷 邦 夫	共同設置者
	NPO 法人茨城の暮らしと景観を考える会 代表理事	三 上 靖 彦	共同設置者
	(一社) 水戸市商店会連合会 会長	大 橋 章	商業者
	駅前地区商店会 代表	砂 押 憲 正	商業者
	南町地区商店会 代表	中 村 眞 一	商業者
	泉町地区商店会 代表	高 野 健 治	商業者
	大工町地区商店会 代表	根 本 輝 一	商業者
	(株)水戸京成百貨店 取締役総務部長	中 村 雄一郎	商業者
	(一社) 茨城県バス協会 専務理事	澤 島 政 志	交通事業者
	(株)常陽銀行 地域協創部 地域振興グループ次長	関 敏 幸	地域経済
	(学) リリー文化学園 専門学校 文化デザイナー学院長	入 江 清 芳	都市福利事業者
	(株)茨城新聞社 記者	富 山 章 一	地域メディア
	茨城大学 人文学部 准教授	田 中 耕 市	教育文化
	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授	横 須 賀 徹	教育文化
	水戸市産業経済部 参事兼商工課長	鈴 木 吉 昭	市
水戸市都市計画部 都市計画課長	川 崎 洋 幸	市	
(株)横須賀満夫建築設計事務所 代表取締役	横須賀 満 夫	開発・整備	
法 定 外 構 成 委 員	東日本旅客鉄道(株)水戸支社 企画室長	齋 藤 道 法	交通事業者
	(財)水戸市芸術振興財団 常務理事兼事務局長	大 津 良 夫	教育文化
	水戸市駐車場業組合 会長	川 上 典 夫	駐車場
	まちなか情報交流センター 所長	林 雄 一	まちづくり事業
	まち里研究	松 本 治 郎	学識経験者
	(財)常陽地域研究センター 理事・事務局長	出 井 滋 信	学識経験者
	(株)常陽産業研究所 地域研究部次長	海 老 原 健	学識経験者
	NPO法人茨城NPOセンター・commons 常務理事	横 田 能 洋	環境・コミュニティ
	泉町一丁目北地区市街地再開発準備組合 理事	綿 引 甚 介	開発・整備
NHK水戸放送局 副局長	河 津 信 三	地域メディア	

平成25年度水戸市中心市街地活性化協議会事業報告書

〔期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日〕

■会議等

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年5月9日	水戸商工会議所	【監事会】 平成24年度事業報告及び会計監査	2名
5月10日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1) 運営委員会へ提案する事項について ①平成24年度事業報告及び収支決算報告 ②平成25年度事業及び運営等について	9名
6月6日	水戸市国際交流センター	【運営委員会】 (1) 定時総会に上程する事項について ①平成24年度事業報告及び収支決算報告 ②平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案) (2) 平成25年度の専門部会事業について	22名
6月21日	水戸商工会議所	【定時総会】 (1) 平成24年度事業報告承認の件 (2) 平成24年度収支決算報告承認の件 (3) 協議会の新構成員の件 (4) 運営委員長選任の件 (5) 平成25年度事業計画決定の件 (6) 平成25年度収支予算決定の件	14名
7月11日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト(仮称)について (2) 平成25年度部会運営について	12名
12月3日	南町二丁目商店街振興組合会館	【調整会議】 (1) 水戸商工会議所第21期まちづくり委員会「水戸市民が考える まちなかしっかりデザイン」について (2) 市営宮町駐車場売却収入を活用した中心市街地活性化事業の提案について (3) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト「街知(まちしる)」について	6名
12月19日	水戸商工会議所	【運営委員会】 (1) 水戸商工会議所第21期まちづくり委員会「水戸市民が考えるまちなかしっかりデザイン」について (2) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト「街知(まちしる)」について	21名
平成26年3月26日	山 翠	【調整会議】 (1) スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト(街知)について (2) 今後の協議会運営について (3) 経済産業省；商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)補助金の申請について	13名

■ 専門部会

【街なか居住・市街地整備部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年8月29日	水戸商工会議所	【部会】 (1)平成25年度部会運営について	9名
10月9日	水戸商工会議所	【部会】 (1)平成25年度部会運営について (2)市営宮町駐車場売却収入を活用した中心市街地活性化事業の提案について	5名
平成26年3月26日	水戸商工会議所	【部会】 (1)三の丸地区の歴史まちづくりの取り組みについて 水戸市教育委員会事務局文化課の担当者から説明を受けた後、意見交換を実施。 (2)中心市街地の居住人口増加に向けて	8名

【商業・賑わいづくり部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年8月19日	水戸商工会議所	【部会】 (1)スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト(仮称)について (2)活性化事業等情報・意見交換	15名
10月30日	まちなか情報交流センター	【部会】 (1)平成25年度の部会運営について (2)市営宮町駐車場売却収入を活用した中心市街地活性化事業の提案について (3)街知(まちしる)水戸について (4)活性化事業等情報・意見交換	15名

【その他】

○まちなか情報交流センターとの連絡・調整(随時)

【交通・福利向上部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年10月2日	水戸商工会議所	【部会】 (1)今後の部会運営について	6名

【その他】

①誰もが安心して外出・買い物ができるまちづくりに関する地域円卓会議への出席(9月9日)

NPOセンター commons が主催する誰もが安心して外出・買い物ができるまちづくりに関する地域円卓会議に出席し、タウンモビリティの実施等について協議。

②タウンモビリティ in 水戸フェスへの協力(10月27日)

水戸まちなかフェスティバル開催に合わせて実施された、タウンモビリティ in 水戸フェスに協力。車いすの無料貸出やバスの乗降補助、市内特別支援学校児童・生徒製作品の販売等を行った。

■事業

①スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）

平成25年度、実験事業として実施。内容は、市民や観光客がスマートフォンを、興味のあるお店・観光資源などに向けて振るだけで、登録されている情報を簡単にみることができるというもの。魅力あるお店、観光資源のPRを図るとともに、まち歩きを促進して、中心市街地の活性化を図った。

【会議等】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成25年7月19日	商工会議所	全体会議	17名
8月2日	まちなか情報交流センター	学生説明会	15名

②景観から考えるまちなかの魅力づくりセミナー（水戸商工会議所と共催）

「景観から考える まちなかの魅力づくり」セミナーを県水戸生涯学習センターで開催。71人が参加した。講師に東京大学 アジア生物資源環境研究センター長・教授の堀繁氏を招いて、景観の理論によるまちづくりについて学んだ。

■その他

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数 (事務局)
平成25年5月17日	市町村会館	県中小企業課；商店街活性化コンペ事業報告会 (1) 商店街活性化コンペ事業の説明 (2) 平成24年度実施商店街活性化コンペ事業報告	2名
6月13日	茨城県庁	経産省における商業振興関連事業に係る説明会 (1) 商店街及び中心市街地の活性化施策等	1名
7月1日	まちなか情報交流センター	上市朝会 中心市街地内の動向について情報交換	1名
9月9日	倶楽部クチュール	上市朝会 中心市街地内の動向について情報交換	1名
9月25日	南町二丁目商店街振興組合 会館	南町二丁目商店街振興組合「きらり繁盛店」事業 事業参加店による発表・意見交換会 講師：(有)クオールエイド 代表取締役 武雄信夫 (中小企業基盤整備機構 商店街活性化アドバイザー)	1名
12月1日	倶楽部クチュール	上市朝会 中心市街地内の動向について情報交換	1名
平成26年1月10日	泉町会館	泉町商業エリア活性化実行委員会 (1) 泉町エリアの活性化について	1名
1月27日	県産業会館	平成25年度茨城県商店街活性化セミナー (1) 地域との協働、地域資源活用による商店街活性化について	3名
2月18日	県南生涯学習	県中小企業課；「中心市街地活性化セミナー」	2名

	セ ン タ ー	(1) 新たな中心市街地活性化政策について (2) 滋賀県守山市の中心市街地活性化に向けた取組 について	
2月19日	さいたま新都心 合同庁舎	国交省関東地方整備局；中心市街地活性化及び官民連 携によるまちづくり研究会	1名
2月24日	さいたま新都心 合同庁舎	商店街及び中心市街地活性化施策説明会	1名
2月27日	商工会議所	中小企業基盤整備機構；中心市街地活性化協議会に関 するヒアリング	3名
3月6日	商工会議所	経産省；商業関連施策申請に関する打合せ	8名
3月19日	茨城県庁	県中小企業課；茨城県商店街活性化施策の説明	1名
3月20日	商工会議所	経産省「商店街まちづくり事業」補助金申請に関する 打合せ	5名
3月27日	商工会議所	水戸市商店会連合会；国による商店街活性化事業補助 金の説明会	2名

《水戸商工会議所が主体となって実施した中心市街地活性化事業》

①水戸まちなかファンクラブ『水戸まちなかゼミ&まちカル（前期）』

実施日；平成25年6月7日～7月26日

場 所；中心市街地の店舗や公共施設等

内容等；中心市街地の店主などが講師となり、21講座を受講料無料で開催。368名が参加。

②水戸芸術館との連携事業『プレイ×プレイ プロジェクト vol.2』

実施日；平成25年8月17日～9月15日

場 所；中心市街地7店舗

内容等；平成23年夏に実施した震災復興企画の第2弾。演劇、朗読など多種多様な作品を水戸駅北口～大工町周辺にある7店舗・施設で12公演を行って、448人を動員し、好評を得た。前回は1ドリンク制だったが、今回はそのお店の特徴を生かした料理・内容になるなど、よりお店も料理も演劇も楽しめる内容となった。

③学生サポーターC's『ミトシル（水戸まちなかたまり場プロジェクト）』

実施日；平成25年9月7日～21日

場 所；南町1丁目・大貫貸店舗

内容等；空き店舗で、まちなかの情報発信と無料の休憩スペースを提供。休日には、さまざまなイベントを実施。

④街づくり・マネージメント共同研究会Ⅱ『研修会』

実施日；平成25年9月20日

場 所；京成百貨店

内容等；テーマ：『私の経営論』

講 師：(有)タオルミーナ 代表取締役 鈴木壮哉氏
パーク(株) 代表取締役 秋山道氏

⑤水戸芸術館との連携事業『曾谷朝絵 みずのみち』

実施日；平成25年10月3日～11月5日

場 所；中心市街地7カ所

内容等；水戸芸術館の現代美術部門及び市内の若手アーティストらで構成されたMeeToo推進室と連携し、平成24年度に続いて、現代美術家の曾谷朝絵氏によるインスタレーションの展示会を実施。各施設のショーウィンドウに、光の当たる角度によって様々な色に変わる特殊なフィルムを貼り、国道50号沿いから水戸芸術館まで大きな「みずのみち」を描いたほか、10月22日には展示施設の一つである文化デザイナー学院で曾谷氏を招いたワークショップを開催した。

⑥学生サポーターC's『南町ハロウィンイベント』

実施日；平成25年10月27日

場 所；南町3丁目商店街

内容等；南町3丁目商店街振興組合主催のハロウィンイベントへの企画協力・参加

⑦水戸まちなかファンクラブ『水戸まちなかゼミ&まちカル（後期）』

実施日；平成26年2月1日～3月22日

場 所；中心市街地の店舗や公共施設等

内容等；中心市街地の店主などが講師となり、41講座を受講料無料で開催。465名が参加。

⑧中心市街地における「街づくりグランドデザイン」の調査・策定事業

第21期まちづくり委員会が中心となって、50年、100年先を見据えた「水戸らしい」市民目線でのまちづくりのグランドデザインについて、調査・研究を行い、「水戸市民が考えるまちなかしっかりデザイン」を作成。水戸市が策定する水戸市中心市街地活性化基本計画における街づくりへの提言（平成26年2月に市長に提出）とした。

⑨『三店ものがたり』

実施日；平成26年2月28日～3月2日

内容等；中心街の店舗による個店販促イベントおよび参加店舗共通イベント（参加店舗等を回るスタンプラリーを実施）による顧客の回遊により街なかの賑わい創出を図った。

参加店舗数＝10店舗

⑩みとまちなか食工房事業

実施日；平成26年3月1日～3月16日

場 所；中心市街地11店舗

内容等；中心市街地内で製造・販売を行う製造小売店ならではの魅力を消費者に広くPRするとともに、それらの店舗に出向くことでまちを知るきっかけを作り、中心市街地活性化へと繋げることを目的に、みとまちなかパン&スイーツ工房スタンプラリーを実施。

参加者 365人/392口（賞品応募者数※ベース）※賞品応募者数…スタンプラリー参加店舗で商品を購入し、スタンプを3店舗分集めることで応募。1名で複数口応募可。【参考】スタンプラリー期間中のスタンプ総捺印数（参加11店舗合計）…2,527

⑪水戸まちなかファンクラブ『まちなかファンクラブ通信』

実施日；平成25年8月、11月（2回発行＝第14号～15号）

内容等；「街づくり」や「街なか」のさまざまな情報を提供することで、中心街さらに街づくりへの意識の向上を図った。

⑫学生サポーターC's『水戸まちなかマップ2014』作成

実施日；平成26年3月

内容等；茨城大学と常磐大学の学生に、中心街に興味をもってもらい、中心街に呼び込むために作成。各大学の新生オリエンテーションの資料に同封するなどして配布。

⑬水戸まちなかナビの運営（IT活用事業）

中心市街地における街づくりやイベント情報、商店会活動、空き店舗、中心街での各種団体の活動など中心市街地におけるさまざまな情報、街なかの魅力を積極的に発信し、広く一般市民の中心市街地への興味と街づくりに関する意識の向上に繋がった。

⑭その他（関連事業）

- 1) まちの駅みとネットワーク協議会
- 2) 水戸まちなかファンクラブ ブログ

平成25年度水戸市中心市街地活性化協議会収支決算書

【期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日】

【収入の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より運営費として
2. 会費	36,000	50,000	▲ 14,000	研修等参加会費
3. 雑収入	69	50	19	預金等利息
4. 繰越金	358,586	358,586	0	前期剰余金
合計	894,655	908,636	▲ 13,981	


【支出の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	377,911	855,000	▲ 477,089	
①会議費	162,596	170,000	▲ 7,404	各種会議費；協議会総会、運営委員会、調整会議、専門部会など会議運営費
②通信費	1,520	3,000	▲ 1,480	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費(12,000×12)
④セミナー・調査研究等事業費	37,800	500,000	▲ 462,200	視察・セミナー・調査研究等事業費
⑤印刷費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図書費	0	3,000	▲ 3,000	資料等購入費
⑦雑費	1,995	5,000	▲ 3,005	振込手数料・事務用品等
2. 予備費	0	53,636	▲ 53,636	
支出合計	377,911	908,636	▲ 530,725	
当期剰余金	516,744			次年度へ繰越
合計	894,655	908,636	▲ 13,981	

上記決算書について、証憑書類と照合した結果、適正であると確認いたしました。

平成26年 5月 12日

監査人 一般社団法人 水戸市商店会連合会 会長 大橋 章 

監査人 株式会社 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部 卓 

平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会事業計画（案）

【期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日】

（ _____ は新たな項目）

1. 会 議

- 総 会 定時総会の開催
 臨時総会の開催

- 運営委員会 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整および専門部会へ委託する事項の調整、中心市街地活性化協議会の運営・活動等について協議、各専門部会から提案されるプロジェクトの取りまとめおよび全体調整、委員会内に設置した調整会議による部会間の連携・調整およびまちづくりに関する団体・事業等情報の収集、人材育成等

- 専門部会 運営委員会からの委託を受け、具体的な事業プランの推進に関して協議し運営委員会へ協議結果の報告を行う
 進捗状況等に合わせ随時開催

2. 事 業

○新たな中心市街地活性化基本計画に関する意見の提出

- 水戸市新中心市街地活性化基本計画（平成21年度～平成26年度）に基づく中心市街地活性化事業の推進および中心市街地活性化の為の新事業の企画・実施
- 協議会の基本的な考え方・基本戦略に基づいた中心市街地活性化事業の検討
- 「水戸まちなかみらい会議」（水戸まちなか調査事業）との連携・調整
- スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）との連携・調整
- 中心市街地における「水戸市の新たな企業誘致施策」を活用した事業の検討
- 中心市街地における「茨城産業再生特区計画」を活用した活性化事業の検討
- 中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整
- 先進事例の視察・セミナー開催等によるまちづくりの意識の醸成

平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会収支予算書（案）

【期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日】

【収入の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 負 担 金	500,000	500,000	0	商工会議所より
2. 会 費	50,000	50,000	0	研修等参加会費
3. 雑 収 入	50	50	0	預金等利息
4. 繰 越 金	516,744	358,586	158,158	前期剰余金
合 計	1,066,794	908,636	158,158	

【支出の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 運 営 費	985,000	855,000	130,000	
①会 議 費	300,000	170,000	130,000	総会、運営委員会、調整会議等(150,000) 専門部会(50,000×3)
②通 信 費	3,000	3,000	0	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費
④セミナー・調査研究等事業費	500,000	500,000	0	視察・セミナー・調査研究等事業費 全体200,000、部会100,000×3
⑤印 刷 費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図 書 費	3,000	3,000	0	資料等購入
⑦雑 費	5,000	5,000	0	振込手数料・事務用品等
2. 予 備 費	81,794	53,636	28,158	
合 計	1,066,794	908,636	158,158	

(

()

(様式1)

平成26年4月9日

商店街まちづくり事業事務局 宛

住所 茨城県水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館3階

申請者

名称 水戸商工会議所
会頭 和田 光弘 印

平成25年度補正商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)応募申請書

標記の事業を実施したく、下記のとおり応募申請書を提出いたします。

記

1. 補助事業の名称

「水戸まちなかみらい会議」(水戸まちなか調査事業)

2. 補助事業の目的

水戸市中心市街地活性化に資するエリアごとの機能整備に向けた基礎データの収集、マーケティング調査等を実施するため

3. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

(1) 調査事業

①補助事業に要する経費	9,589,069 円
②補助対象経費	8,878,768 円
③補助金交付申請額	8,878,768 円

(2) 施設整備事業

①補助事業に要する経費	円
②補助対象経費	円
③補助金交付申請額	円

(3) 合計

①補助事業に要する経費	9,589,069 円
②補助対象経費	8,878,768 円
③補助金交付申請額	8,878,768 円

4. 補助事業完了予定期日

平成26年10月31日

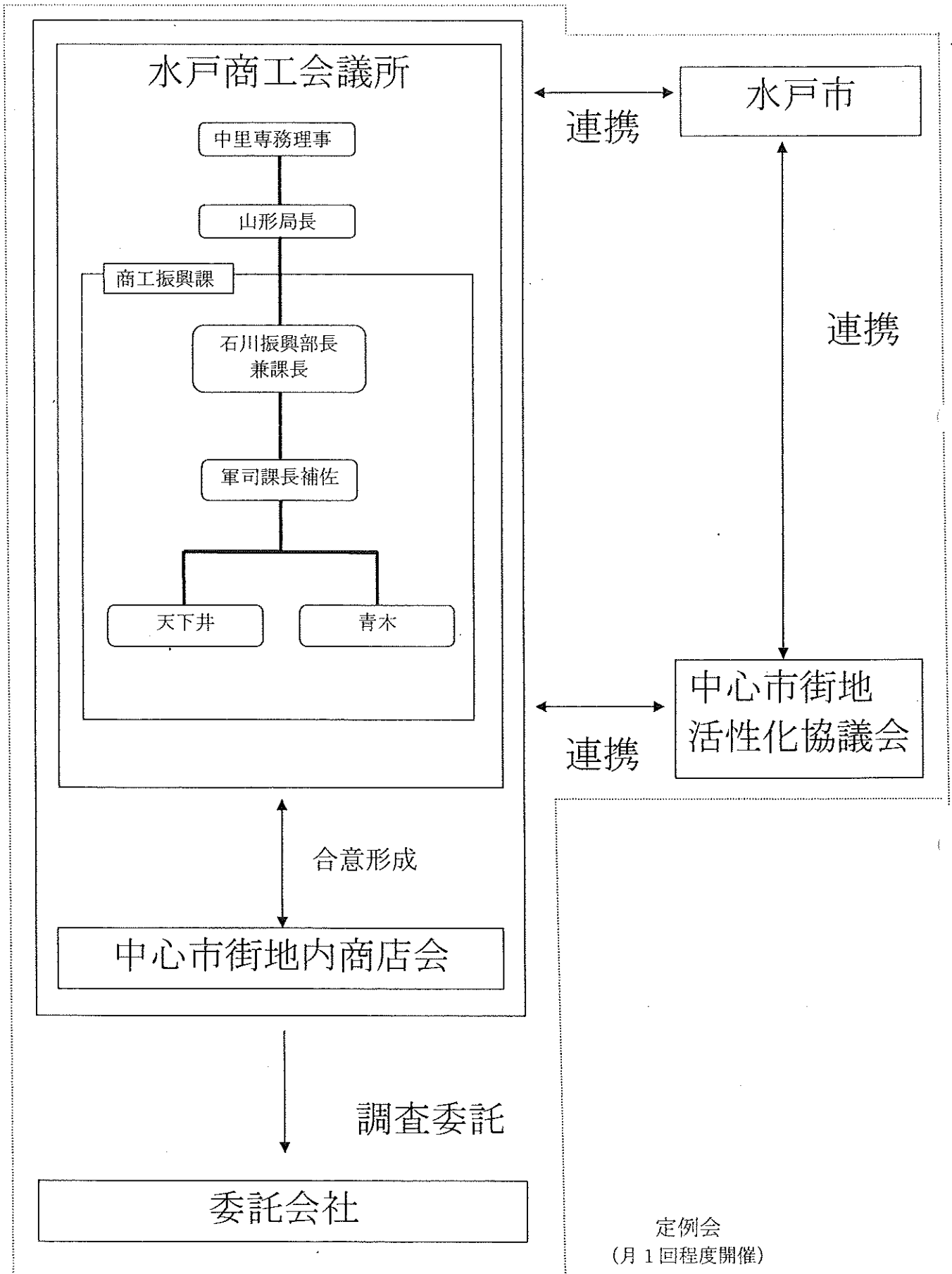
(備考)

- 上記3.(1)から(2)の事業ごとに必要な書類を添付すること。
- 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

$$\text{補助金所要額} - \text{消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額} = \text{補助金額}$$

- 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA列4番とし、縦位置左横とじとすること。

水戸まちなか未来会議(水戸まちなか調査事業)組織図・運営体制図



事業内容

※「事業スケジュール及び工程表」を添付資料として作成すること。
(複数年度にわたる事業の場合は、事業全体のスケジュール及び工程表についても添付すること。)

調査1：ニーズ調査

水戸市中心市街地に対し、生活者や来街者、商業者の現況や求める機能、要望等を把握するために、アンケート調査及びヒアリング調査を行う。

1-1 生活者アンケート調査

中心市街地内に居住する生活者に対し、中心市街地に関わる利用状況ならびに求められる機能、要望等を把握する。

□調査対象：水戸市中心市街地の居住者

□調査方法：タウンプラス等による郵送、同封返信用封筒による回収

□調査数：約6,200世帯(中心市街地内世帯数)

□想定回収率：約25%(約1,550世帯)

□主な調査項目

・日常の買い物の場所、業種、重視する点・中心市街地の商店街の利用状況・中心市街地に求める機能・回答者の属性・まちづくりへの取り組み、参加の可能性等々

1-2 グループヒアリング調査

中心市街地内4エリア(駅前・南町・泉町・大工町)の学生層、若者層、主婦層、高齢者層等を対象に、中心市街地エリアのメリット・デメリット、将来像、エリアに望まれる機能、各エリア毎に検討されている施設整備等についてヒアリングを行う。

□調査対象地域：駅前、南町、泉町、大工町

□調査団体数：16団体程度(4地区×4層)

□調査方法：エリア内に居住する市民(団体)を中心に、各層別に数名ずつ(5名程度)のグループに参加していただき、ざっくばらんな雰囲気の中、素直で率直な意見を引き出す。

1-3 エリア内商店街団体ヒアリング調査

中心市街地内4エリア(駅前・南町・泉町・大工町)の各商店街団体の代表または代表の立場に近い方を対象に、中心市街地及び各エリアのメリット・デメリット、将来像、エリアに望まれる機能、将来構想等についてヒアリングを行う。

□調査対象地域：駅前、南町、泉町、大工町

□調査団体数：7団体程度

□調査方法：エリア内で営業する商店街団体を中心にヒアリングを行う

調査2：マーケティング調査

中心市街地内各街区で想定される機能整備及び課題への対応に対し、それぞれの位置づけが適切であることを確認するため中心市街地内の定量調査を行う。

2-1 定量調査

中心市街地の状況を把握するため、エリア内の人口統計、商業統計、土地利用状況等のデータを調査、整理する。また、エリア内の観光動向、主要施設配置状況等を整理することにより中心市街地の状況をより詳しく調査する。

□主な調査項目

- | | |
|----------------|--------------|
| ・人口規模 | ・人口増減 |
| ・人口構成(年齢別人口構成) | ・高齢化率 |
| ・DID(人口集中地区)推移 | ・就業人口(昼間人口) |
| ・高齢者世帯等 | |
| ・小売店舗売場面積推移 | ・大規模小売店舗出店状況 |
| ・小売業潜在購買力 | ・消費支出等 |
| ・観光動向 | ・主要関連施設配置状況等 |
| ・土地利用状況 | ・営業業種構成 |

- ・空き店舗状況（空き店舗率）
- ・自動車保有率
- ・歩行者交通量推移等
- ・交通体系
- ・空き家、空地状況等
- ・イベント開催状況
- ・同類施設事例調査等

□上記調査のデータを整理し、作図、とりまとめを行う

2-2 歩行者通行量及び客層調査

中心市街地の通行量及び客層を把握し、中心市街地活性化を図るための基礎資料とする。

□実施場所：水戸駅北口～大工町交差点間（12地点）

□実施時期：交付決定後の平日1日、休日1日

□実施時間：午前10時～午後7時（9時間）

□実施方法：平日と休日の2日間、調査地点ごとに、方向別、性別、形態別（個人、ペア、グループ、家族等）、及び年齢層（若年層：中学生～30歳／壮年層：31歳～64歳／高齢者層：65歳以上）を区分（目測）し、通過交通量と客層を調査する。

□調査対象：中学生以上の歩行者（自転車）を対象とし、カウンターにより計測する。（30分単位で集計）

調査3：機能状況調査

マーケティング調査等より、中心市街地及び中心市街地周辺の既存施設等との機能分担の状況等を把握し、周辺の既存施設等と機能分担が図られているか等、取組みを実施する場所として適切であることを確認するための調査・分析を行い、エリアごとの整備の方向性の検討及び、想定される機能整備の事例研究、コンセプト、平面プラン、イメージパース等を作成し、その事業性を検討する。また、エリア毎に地域住民によるワークショップを開催し、機能整備の方向性についての意見交換、アイデア提案を行う。

3-1 機能整備の方向性の検討

現在のエリアごとの機能整備の方向性、コンセプト、平面プラン、イメージパース等を作成するとともに各事業性の検討を行う。

□周辺既存施設等の現況分析

□不足業種やニーズ等の分析

□既存施設と新規施設による回遊性等相乗効果等の分析

□機能整備の方向性の検討（事例研究、コンセプト、平面プラン、イメージパース等）

・水戸駅北周辺：リヴィン周辺及び水戸駅周辺の方向性の検討

・南町周辺：空きビル、空き店舗等利活用の検討

・泉町周辺：コンベンション施設（市民ホール）、インキュベーション施設、ワイナリー、アーチストレジデンス等の検討

・その他：（仮称）黄門ミュージアム&フードテーマパークの検討、国道50号の歩行空間のあり方の検討等

3-2 ワークショップによる各エリアの方向性の検討

エリア毎に地域住民によるワークショップを開催し、機能整備の方向性についての意見交換、アイデア提案、コンセンサス形成を行う。

□調査対象地域：駅前、南町、泉町、大工町

□ワークショップ：5回程度（各エリア1回＋全体会1回程度）

□調査方法：ニーズ調査をより深掘する手段としてエリア毎に、「エリアの望まれる方向性」をテーマとしたワークショップを行い、最後に全体での発表会を行う。

中心市街地活性化事業「街知（まちしる）ガイドシステム」
2014年度 事業計画

事業主体（発注者）： 水戸商工会議所

実効主体（受注者）： 特定非営利活動法人 街知（まちしる）

略称 学生 NPO 街知

認証 平成 26 年 2 月 26 日

茨城県 県運指令第 102 号

登記 平成 26 年 3 月 18 日

会社法人等番号 0500-05-011381

事務所 水戸市見和 1-430 常磐大学 V 棟 112 号

代表 鐵 敬子

構成 本会員 11 名 学生会員 20 名

サポートメンバー 約 50 名

資産 現金 178,321 円

協力連携企業 株式会社 ロジックデザイン

水戸市大工町 3-4-24 ハイジマビル 2F

計画	仕様書協議	5月	
	契約	5月末	
事業	個別情報の追加登録・修正	4月	2015年3月
	商店街ブロック別説明会	6月・7月	
	地区別集中登録・修正	6月	12月
	駅前银杏坂地区	6月	
	南町地区	6月	
	泉町地区	7月	
	大工町偕楽園地区	7月	
	駅南地区	8月	
	ソフトの新規開発・修正	4月	2015年3月
	iOS アプリ	5月	
	行事機能	6月	
	特集機能	7月	
	正式運用	8月	



水戸に 企業を誘致します

平成26年度から、企業を誘致するための
新たな制度がスタートします。

問合せ/商工課(☎232-9185)

Q なぜ、企業誘致
が必要なの？

A 厳しい社会経済情勢のもと、水戸市
が都市間競争を勝ち抜くためには、人
口を増やし、産業の活力を高めていか
なければなりません。
また、水戸で育った若い方たちに、
水戸で働いてもらうための場所を確保
するためにも、企業誘致は重要な取組
みです。

新たな制度の特徴

- ・ 中心市街地に商業施設や事業所を誘致し、多様な都市機能の充実と低未利用地の解消を図ります
- ・ 工業地域などには、製造業や卸売業など、雇用拡大が大きく見込める業種を誘致します
- ・ 初期投資から運転資金まで、事業活動の段階に応じた手厚い支援です
- ・ 多様な企業立地の形態に対応したきめ細かい支援です
- ・ 他市と比較しても優位性の高い市独自の支援制度です

対象・要件

	工業・流通系企業	商業・業務系企業
対象地区	市内全域	中心市街地
対象業種 ※日本標準産業分類による	製造業、卸売業、コールセンター業など	風俗営業等の規定及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種などを除くほぼすべての業種
面積要件	取得または賃貸する物件の床面積が500㎡以上のもの	
雇用要件	雇用を5人(市内居住者かつ職域保険加入者)以上増加させること	
支援期間	4月1日から平成36年3月31日までの10年間	

支援内容

固定資産を取得する場合…①

項目	内容
初期投資の軽減	造成費などの整備補助(工業・流通系のみ) 補助率…1/3 上限額…5,000万円
	事業所など設置補助 事業所新設のために取得した土地、建物、償却資産の取得額の一部を補助 補助率…5% 上限額…2億円
運転資金の軽減	固定資産税などの免除 事業に係る固定資産税、都市計画税を免除 期間…3年間
その他	環境施設整備の補助(工業・流通系のみ) 環境施設を整備する費用の一部を補助 補助率…1/3 上限額…100万円

賃貸・テナントの場合…②

項目	内容
初期投資の軽減	改装費などの補助 賃貸物件に入居する際の工事費などの一部を補助 補助率…1/3 上限額…200万円
運転資金の軽減	賃料補助 事業所の賃貸に係る賃貸借費の一部を補助 補助率…1/10 上限額…月15万円 期間…36か月
	固定資産税免除 事業の償却資産に係る固定資産税を免除 期間…3年間

①②において正規社員を増加させた場合

項目	内容
雇用奨励金	新規に雇用した正規職員(市内居住者)について奨励金を交付 補助額…一人につき年10万円 期間…3年間

小規模空き店舗に対する支援

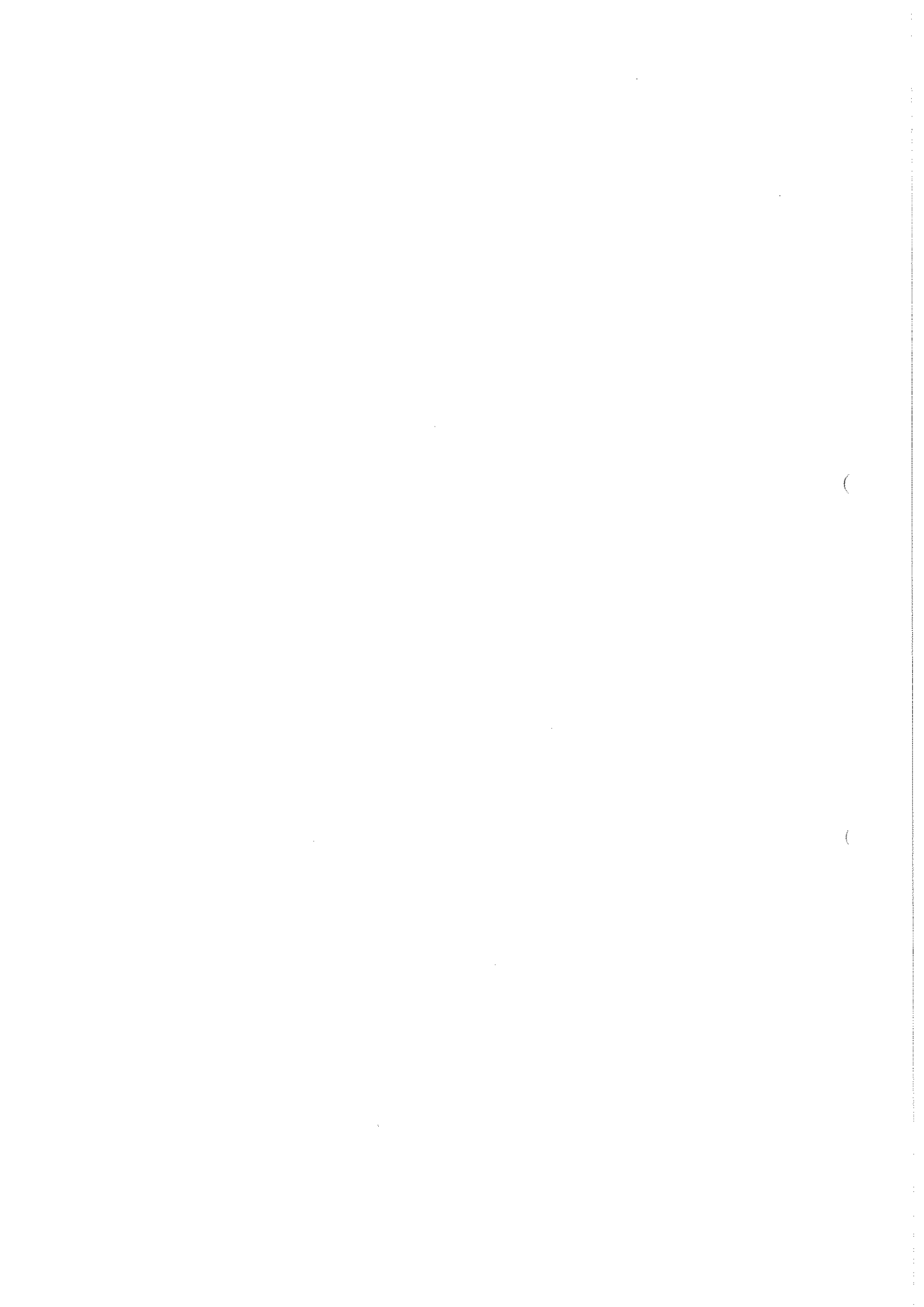
中心市街地などの空き店舗に出店する、新規創業者への支援を行っています

対象・物件

対象地区	中心市街地、下市地区
対象業種	小売業、飲食業、サービス業など
面積要件	500㎡未満であること

支援内容

項目	内容
初期投資の軽減	改装費などの補助 店舗改装費の一部を補助 補助率…1/2 上限額…100万円

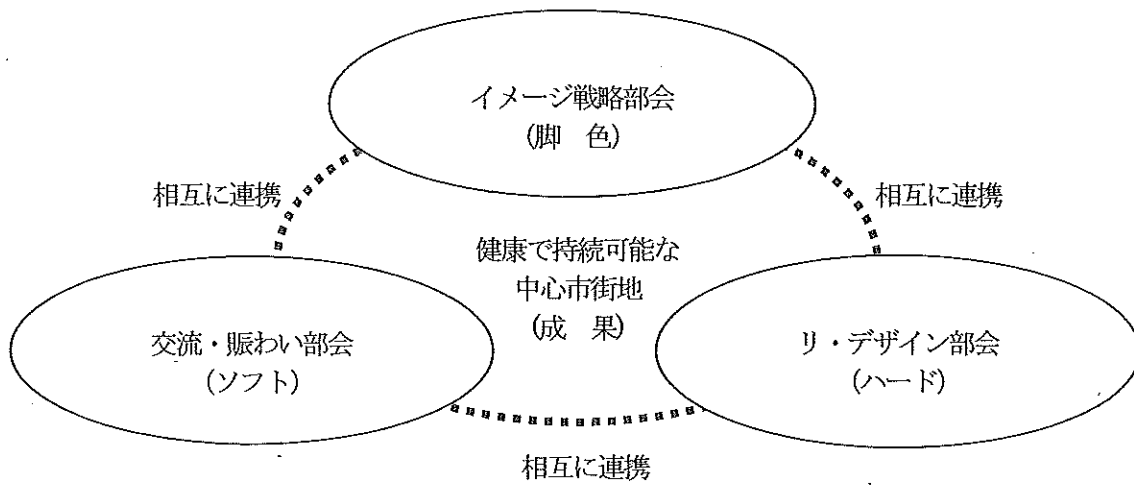


平成26年度以降の水戸市中心市街地活性化協議会の体制（案）について

【部会構成】

- ①ソフト「交流・賑わい部会」：各種イベントや仕掛けなどによる「交流」や「賑わい」づくりを担当
 - ・歴史や文化、祭や、大小様々な事業をベースとした賑わいづくりの具体化
 - ・商店街や市民団体などと連携した様々な賑わいづくりや福利向上の具体化と相互連携の促進
 - ・まちなか情報の収集と拡散
- ②ハード「リ・デザイン部会」：暮らしや商業、賑わいなどを演出する「場」や「インフラ」づくりを担当
 - ・都心居住や商業業務施設の集積、コンベンションセンターの具体化などについての政策提案
 - ・交通インフラやユニバーサルデザイン、大通りの使い方などについての政策提案
- ③イメージ「イメージ戦略部会」：歴史や文化を踏まえ「景観」や「品質」「全体的なイメージ」づくりを担当
 - ・中心性の復活のための戦略づくりの検討
 - ・水戸城址、弘道館、水戸芸術館などと中心市街地の関連性・相乗効果を高める方策の検討
 - ・水戸のまちなからしい景観づくりの検討

【3つの部会の相互関係】



【体制づくりの基本的な考え方】

- ①正副部長や部会員は若手中心
- ②街なかで現に頑張っている人が中心
- ③商店会相互のバランスに配慮
- ④水戸市役所の政策研究会の支援を受ける
- ⑤水戸商工会議所の委員会との連携（部会に参加していただく）
 - ・「交流・賑わい部会」：まちおこし交流委員会（林委員長）
+ まちなか情報交流センター（林センター長）
 - ・「リ・デザイン部会」：地域ビジョン委員会（深谷委員長）
+ 茨城の暮らしと景観を考える会
 - ・「イメージ戦略部会」：観光振興委員会（三上委員長）+ 環境委員会（櫻場委員長）
+ 茨城の暮らしと景観を考える会

【スケジュール】

6/5：部会顔合わせ 6/6 調整会議 6/16 運営委員会 6/27 総会

【体制（案）】

①「交流・賑わい部会」（ソフト中心）

- ◎黒澤 昌寿さん（クロサワメガネ 南町 2丁目）
- ・宮本紘太郎さん（ミヤモト酒店 栄町 1丁目）
- ・根本 鐵平さん（JDR 泉町 2丁目）
- ・荒井 真次さん（文化デザイナー学院 泉町 1丁目）
- ・秋澤 充さん（茶の間 黒羽根町 ）
- ・栗原 秀典さん（栗原写真館 南町 3丁目）
- ・石田 典惣さん（喜本管工 城南 3丁目）
- ・寺門 義典さん（水戸生涯学習センター 三の丸1丁目）
- ・田部田英智さん（水戸市政策研究会）
- ・深谷 晃一さん（水戸市政策研究会）

応援団体：水戸商工会議所「まちおこし交流委員会」（林太一委員長）

水戸市商業駐車場公社「まちなか情報交流センター」（林雄一センター長）

②「リ・デザイン部会」（ハード中心）

- ◎高野 健治さん（山翠 泉町 2丁目）
- ・小山健一郎さん（コヤマスポーツ 南町 2丁目）
- ・國府田長吉さん（こくふだ 南町 3丁目）
- ・甲高 美德さん（K5 ART DESIGN OFFICE 石川 1丁目）
- ・秋山 道さん（パーク 泉町 2丁目）
- ・飯村 雅史さん（文化デザイナー学院 泉町 1丁目）
- ・菅野俊吉郎さん（センチュリー21 城南 2丁目）
- ・海老原 健さん（常陽産業研究所 三の丸1丁目）
- ・平松 良嵩さん（水戸信用金庫 城南 2丁目）
- ・海老澤佳之さん（水戸市政策研究会）
- ・中村 良太さん（水戸市政策研究会）

応援団体：水戸商工会議所「地域ビジョン委員会」（深谷邦夫委員長）

NPO「茨城の暮らしと景観を考える会」（三上靖彦代表）

③「イメージ戦略部会」（景観や品質、イメージ）

- ◎三上 靖彦さん（茨城の暮らしと景観を考える会 東前 3丁目）
- ・佐藤 昌樹さん（エイプラス・デザイン 南町 1丁目）
- ・中庭 忠さん（アビリティ 五軒町1丁目）
- ・磯崎 寛也さん（餃子とバル310 桜川 2丁目）
- ・五十嵐久也さん（AIC ツアーズ 桜川 1丁目）
- ・田中 耕市さん（茨城大学人文学部 文京 2丁目）
- ・南場 賀代さん（ブックエース 平須町 ）
- ・平井 夏樹さん（平井情報デザイン室 笠原町 ）
- ・関川 恵一さん（関川壘商店 姫子 1丁目）
- ・須藤 文彦さん（水戸市政策研究会）
- ・平戸 正英さん（水戸市政策研究会）

応援団体：水戸商工会議所「環境委員会」（櫻場誠二委員長）

水戸商工会議所「観光振興委員会」（三上靖彦委員長）

NPO「茨城の暮らしと景観を考える会」（三上靖彦代表）

水戸市中心市街地活性化協議会規約の改正（案）について

1. 改正理由

協議会設立から5年余りが経過し、更なる活動を展開するために、専門部会の内容について見直しをする必要性が出てきた。そこで、現在の課題に即した専門部会の編成にするために、名称を変更したい。

2. 改正箇所

(注) 下線部分が改定箇所

旧 条 文	新 条 文
水戸市中心市街地活性化協議会規約	[同 左]
(専門部会) 第17条 運営委員会の下に、「街なか居住・市街地整備部会」「商業・賑わいづくり部会」「交通・福利向上部会」の専門部会を設置する。	(専門部会) 第17条 運営委員会の下に、「 <u>交流・賑わい部会</u> 」「 <u>リ・デザイン部会</u> 」「 <u>イメージ戦略部会</u> 」の専門部会を設置する。
附 則 1 本規約は、平成20年10月22日から施行する。 2 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。	[以下、同左] 3 第17条(専門部会)の改正規定は、平成26年 月 日から施行する。

水戸市における中心市街地活性化に向けた新たな計画の策定方針

中心市街地の活性化に向けた積極的な施策推進を図るため、各種支援制度が活用できる国の認定を目指すものとしますが、第6次総合計画との整合性を図りながら、都市核における都市機能の一層の集積、にぎわいの創出を目指すための計画として、今年度に「(仮称)水戸市中心市街地活性化ビジョン」を策定します。

そして、ビジョンの考え方を踏まえながら、国の認定指針に基づき、都市核において区域をさらに絞ったうえで重点かつ効果的に施策を推進するための計画として、「水戸市中心市街地活性化基本計画(第1期認定計画)」を次年度(平成27年度)に策定します。

水戸市の特性を踏まえたにぎわいあふれる都市核としての中心市街地の再生を目指した計画づくり

国
の
認
定
基
準
等
の
課
題
を
踏
ま
え
た
計
画
の
位
置
付
け

国の認定基準

- ・ 中心市街地以外における大規模集客施設の立地制限
(市内準工業地域における特別用途地区等の都市計画決定及び必要な条例の整備)
- ・ 歩いて暮らせる生活空間の実現を目指したコンパクトな区域の設定(概ね100ha) など

市民に分かりやすく、実効性のある計画とするために

(仮称) 水戸市中心市街地活性化ビジョン

都市核(中心市街地)区域 約570ha
計画期間:平成27年度から35年度(9年間)
基本的な方針

- (1)人々が訪れたい魅力空間づくり
- (2)人々が暮らしやすい快適空間づくり
- (3)人々が交流するにぎわい空間づくり

各種施策

- ・ ハード施策
- ・ ソフト施策

切り出し型

水戸市中心市街地活性化基本計画(第1期認定計画)

- ・ 都市核のうち商業地域を中心とした区域 概ね100ha
- ・ 計画期間 平成27年度から31年度(5年間)
- ・ 認定による支援メニューを活用する施策

都市核（中心市街地）区域図

面積 約 570ha

